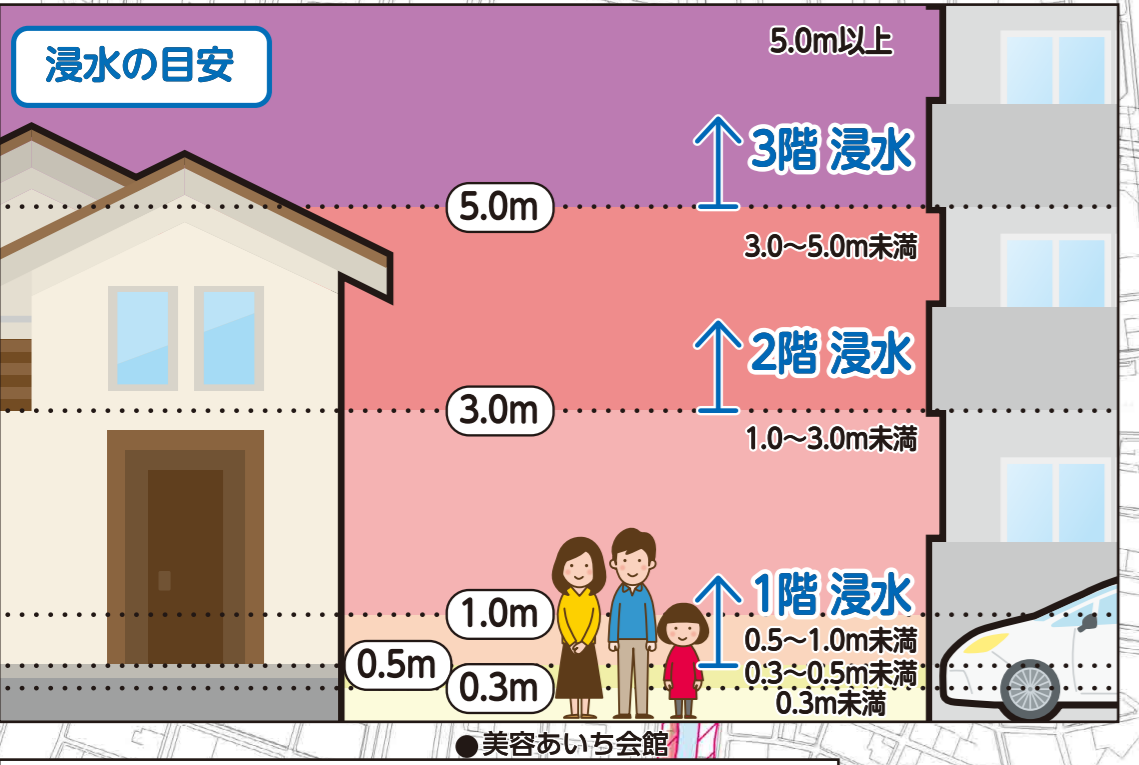
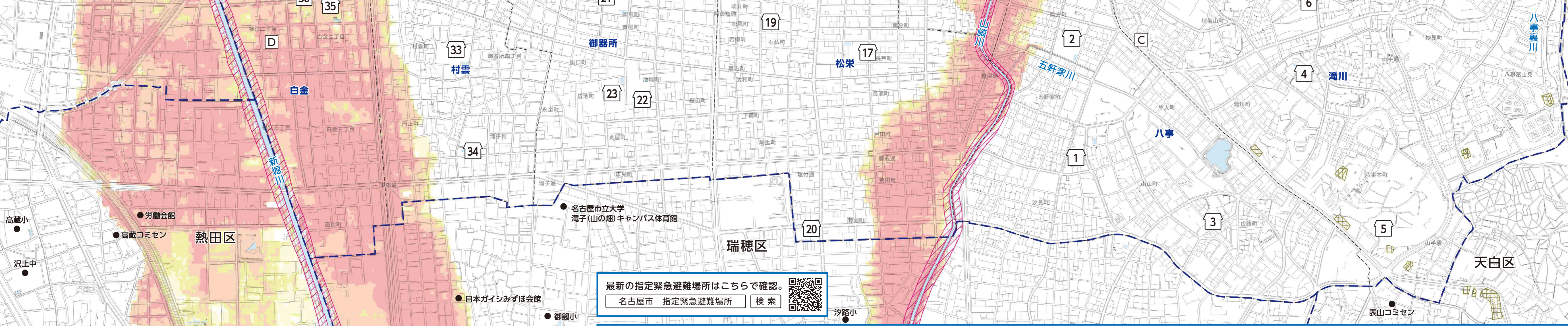
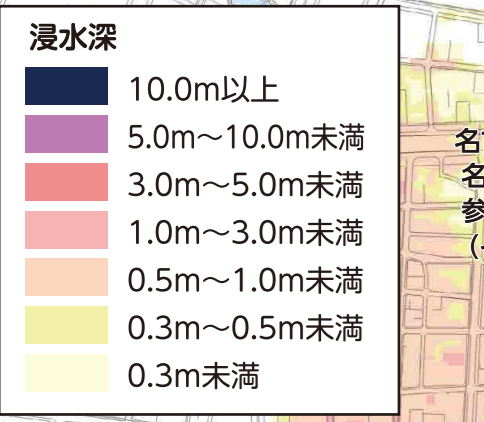


# 洪水ハザードマップ 昭和区

令和7年8月時点



**家屋倒壊等氾濫想定区域**  
 (川が氾濫した場合に、あふれた水や川岸の侵食により、家屋が倒壊・流出するおそれがある区域)  
 避難情報が発令された場合、この区域にお住まいの方は上層階への避難ではなく、区域外への避難が必要となりますので、速やかな避難をお願いします。



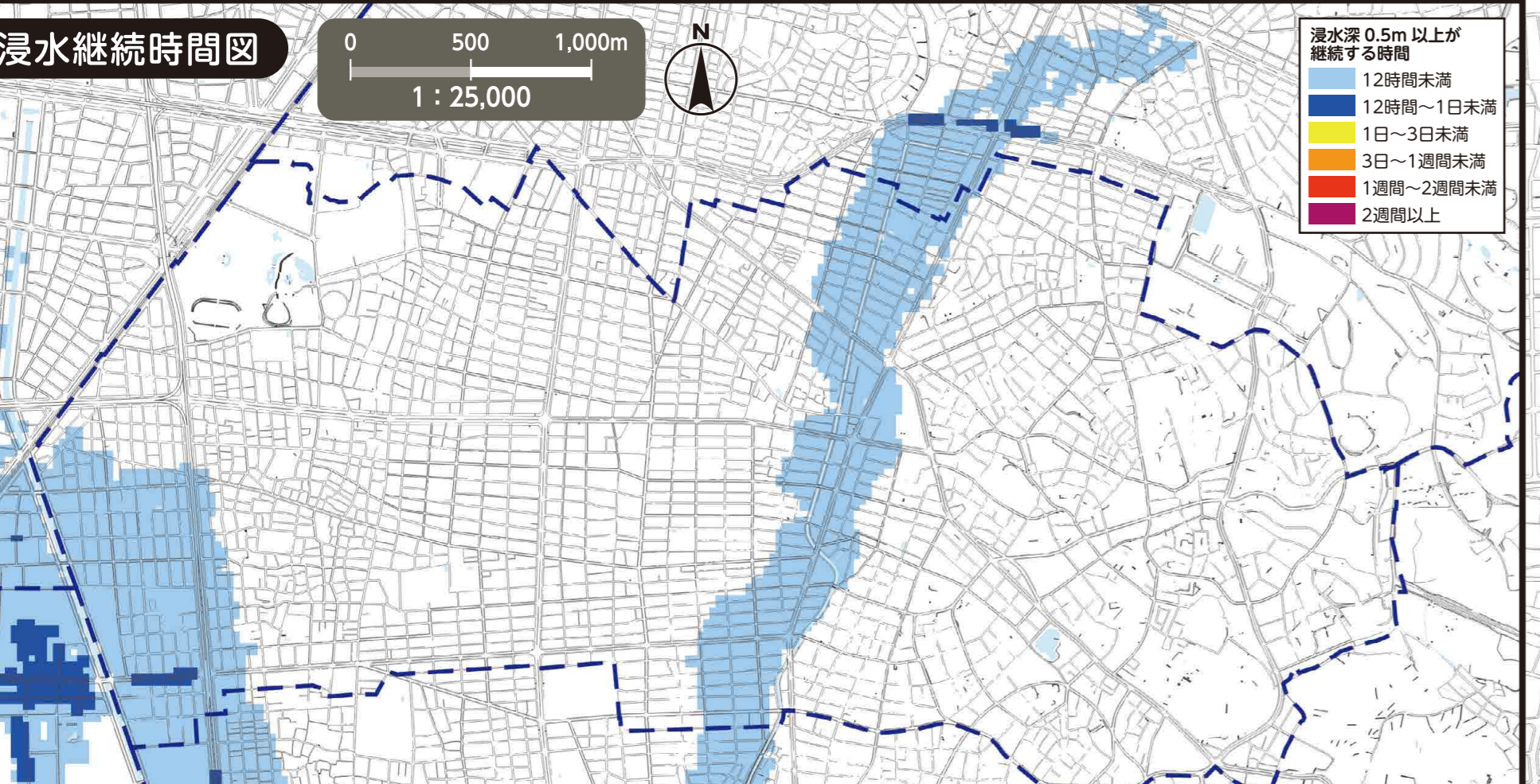
**(説明文)**  
 ・図に示す浸水などは、**想定し得る最大規模の降雨**により、河川が氾濫した場合に想定される浸水区域、浸水深および浸水継続時間などをシミュレーションにより算出したものです。  
 ・浸水区域、浸水深および浸水継続時間などはあくまで想定であり、様々な条件によって、想定より大きくなる場合もあります。  
 ・この図は、国土交通省または愛知県が公表した、各河川の洪水浸水想定区域図を基に浸水区域を重ね合わせ、作成しています。浸水区域が重なる場合は、浸水深については深い方、浸水継続時間については長い方を表示しています。

～本図面の基となる洪水浸水想定区域図(昭和区内)～

洪水浸水想定区域図	公表機関	公表年月	降雨条件
堀川流域	愛知県	令和7年3月	24時間総雨量793mm(堀川、新堀川流域)
山崎川流域	愛知県	令和7年3月	24時間総雨量836mm

最新の指定緊急避難場所はこちらで確認。  
 名古屋市 指定緊急避難場所  検索

※他区の指定緊急避難場所への避難可否は、各区の各種ハザードマップをご覧ください。名古屋市公式サイトで全区のハザードマップを公開しています。



番号	施設名称(□印)	所在地	指定緊急避難場所 洪水・内水・土砂
①	八事小学校	五軒家町25	○
②	駒方中学校	駒方町3-23	○
③	八事コミュニティセンター	広路町字南山79	○
④	滝川小学校	滝川町131	○
⑤	中京大学	八事本町101-2	○
⑥	滝川コミュニティセンター	川名山町46-4	○
⑦	広路小学校	川原通8-21-2	2階以上
⑧	広路コミュニティセンター	川名本町2-10-1	○
⑨	名古屋市昭和文化小劇場	花見通1-41-2	2階以上
⑩	川原小学校	萩原町2-1	2階以上
⑪	川原コミュニティセンター	向山町1-52-2	○
⑫	児童福祉センター	折戸町4-16	○
⑬	伊勝小学校	伊勝町2-100	○
⑭	川名中学校	楽園町93	○
⑮	伊勝コミュニティセンター	福原町1-38	○
⑯	南山大学	山里町18	○
⑰	松栄小学校	長戸町2-1	○
⑱	名古屋国際中学校・高等学校	広路本町1-16	○
⑲	昭和生涯学習センター	石仏町1-48	○
⑳	松栄コミュニティセンター	菊園町1-12	○

番号	施設名称(□印)	所在地	指定緊急避難場所 洪水・内水・土砂
⑳	御器所小学校	明月町1-32	○
㉑	桜山中学校	池端町1-15	○
㉒	向陽高等学校	広池町47	○
㉓	御器所コミュニティセンター	紅梅町2-15-2	○
㉔	吹上小学校	吹上町1-22	2階以上
㉕	昭和三スポーツセンター	吹上二丁目6-15	○
㉖	吹上コミュニティセンター	鶴羽町1-9-1	○
㉗	鶴舞小学校	鶴舞一丁目1-85	○
㉘	北山中学校	鶴舞三丁目9-23	○

番号	施設名称(□印)	所在地	指定緊急避難場所 洪水・内水・土砂
㉙	鶴舞コミュニティセンター	鶴舞四丁目2-25	○
㉚	岡谷鋼機名古屋公会堂	鶴舞一丁目1-3	○
㉛	STATION Ai	鶴舞一丁目2-32	○
㉜	村雲小学校	村雲町26-16	○
㉝	円上中学校	滝子町17-18	○
㉞	白金小学校	白金二丁目2-5	2階以上
㉟	白金コミュニティセンター	白金一丁目20-18	2階以上

**指定緊急避難場所への避難**  
 ○災害の危険があり(特に避難情報(避難指示等)の発令時)、自宅には命が守れない場合は、災害の種類に応じた指定緊急避難場所へ避難してください。  
 ○家屋倒壊等氾濫想定区域内の指定緊急避難場所については、構造安全性を有していることを確認しています。  
 ○避難指示などによらず、自主的に避難しようとする場合には、事前に区役所へ連絡し、避難先などの確認を受けてください。  
 名古屋市災害対策本部・昭和区本部(昭和区役所) TEL/731-1511(代表) 735-3811~5(ダイヤルイン) FAX/733-5534

**官公署(□印)**  
 A 昭和区役所  
 B 昭和消防署  
 C 昭和消防署八事出張所  
 D 昭和消防署白金出張所  
 E 昭和土木事務所

**凡例**  
 ① 指定緊急避難場所  
 命を守るため、災害の危険からまずは逃げるための場所。  
 ② 土砂災害(特別)警戒区域  
 土砂災害の発生のおそれがある区域。  
 ③ アンダーパス  
 大雨が降ると道路冠水を起こし、通行止めとなる箇所。  
 ④ 区外の指定緊急避難場所  
 ⑤ 区界  
 ⑥ 学区界(学区界はおおよそです。詳しくは、各区役所へお問い合わせください。)